

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

農業生産法人設立～農地集積、作業受託の拡大発展～

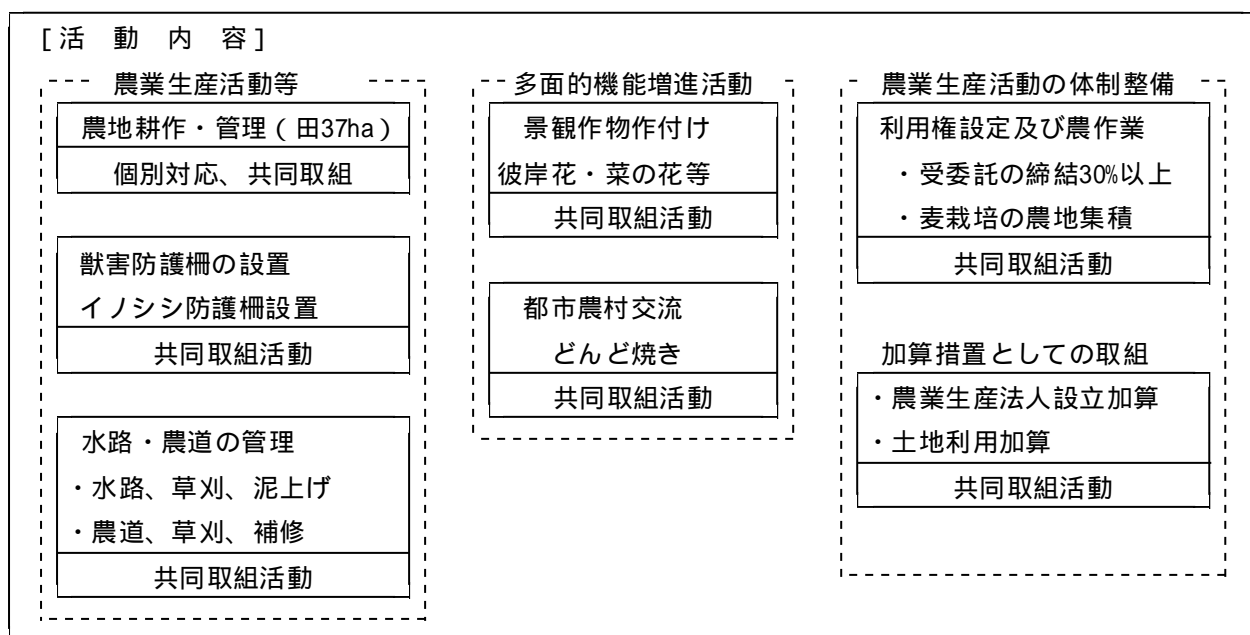
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市周東町・平畑			
協定面積 37ha	田(99%)	畑(1%)	草地	採草放牧地
	水稲、麦			
交付金 642万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員・報酬・会議費		6%
		水路農道・林地・獣害対策・景観作物管理費		17%
		担い手育成経費 研修視察経費		6%
		共同機械購入費		7%
機械積立金			14%	
協定参加者	53名、平畑営農組合(53)			

2. 集落マスタープランの概要

・平成12年度から中山間直接支払制度への取り組みをしており、平畑営農組合を主体として農作業の受委託が進められている。また、水路、農道管理、林地管理等を日常的に行っている。今後、耕作放棄地を解消し、将来にわたって、多面的機能を確保するため、農業生産法人「虹の里」を立上げ、集落農用地の利用集積、作業受委託を行っていくこととしている。

・5年間の具体的な取組として、法人の活動を強化する。麦栽培の省力化のため、共同作業機械を整備し、法人と集落が連携し農地の集積を図り、協定面積の30%以上の利用権設定等を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

・当地域では、地形的な条件から平前と平本の2集落の範囲で、前期対策に取り組んできた。また過去、ほ場整備についても2集落で実施し、任意の営農組合である「平畑営農組合」が設立されていた。

・現対策の実施にあたって、協定では5年～10年後にも現在の集落環境や美しい景観、伝統行事や人の輪が後世にまで引き継げるよう、「平畑営農組合」を発展させ、農業生産法人「虹の里」を21年度までに設立することが必要であることが合意され、共同取組活動に取り組んでいる。

・今後5年間の共同活動を通じて、法人を平畑地区の農業の担い手として体制整備を進め、耕作放棄地の発生防止・多面的機能の維持・増進を目指す。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

・役場が提供したオルソ図面を活用し、関係する箇所を色分けして図示している。

赤：鳥獣防止対策

桃：5年後までに草刈り等の共同作業が必要

黒：法面、水路、農道の改良実施

茶：3作業集積農地

青：麦栽培農地



法人登記のための会議



共同作業による麦収穫

[平成21年度までの取組目標]

農作業の受委託面積を3作業（耕耘、田植、収穫）を合わせて、協定参加農用地面積30%を目標。

市道、農道沿いの崩落防止や景観形成のため、花の植え付け。

転作田を使って、麦栽培の拡大。